

## 令和8年度の取り組みについて

実施事項	令和8年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広報・啓発												
パンフレット・リーフレットの作成	エンディングノートの作成配付						成年後見制度パンフレット作成配付					
	権利擁護サポートセンターのリーフレットの配布											
講演会							成年後見制度市民向け講演会 9月～10月頃			成年後見制度市民向け講演会 2月頃		
相談支援・事例検討等												
権利擁護支援定例会議		定例会議		定例会議		定例会議		定例会議		定例会議		定例会議
相談支援・専門職相談	二次相談・アウトリーチ相談の実施 通常の相談支援の他、地域ケア会議等への働きかけを実施。必要に応じて専門職のアウトリーチ相談へ繋げる。											
受任調整	受任調整の実施・検討											
人材育成												
研修							専門職(支援者)向け研修					
市民後見人養成講座							権利擁護サポーター養成講座 5月～6月頃(本庁)			権利擁護サポーター養成講座 11月～12月頃(地区)		
							フォローアップ研修 1月～2月頃					